平成23年度 事業報告書

自 平成23年4月 1日

至 平成24年3月31日



I 学校法人の概要について

1. 沿革

昭和 15 年 5 月 静岡県自動車学校開設。

昭和 31 年 4 月 静岡県自動車学校に整備課を設置。

昭和 37 年 9 月 法人名を学校法人静岡県自動車学園に改称。

昭和 38 年 4 月 静岡県自動車工業高等学校開校。

昭和 45 年 7 月 静岡県自動車学校から静岡産業技術専門学校を分離開設。

昭和 48 年 4 月 静岡産業技術専門学校に電子計算機科を設置し、コンピュータ教育を開始。

昭和 51 年 4 月 学校教育法 (専修学校規程) により静岡産業技術専門学校が専修学校 (専門課程) として認可。

昭和 52 年 6 月 星陵高等学校がグループ校に加入。

昭和 55 年 4 月 静岡県自動車工業高等学校を静岡北高等学校に校名変更。静岡産業技術専門学校に情報処理科 を設置。

昭和 57 年 4 月 静岡北高等学校に普通科を設置。

昭和 58 年 4 月 沼津情報専門学校開校。

昭和 59 年 9 月 静岡文化服装専門学校がグループ校に加入し、静岡文化専門学校に校名変更。

昭和 60 年 4 月 浜松情報専門学校開校。

昭和 63 年 4 月 静岡北高等学校に工業技術科を開設。星陵高等学校に英数科を開設。

平成元年 4 月 静岡産業技術専門学校新校舎完成。

平成 2 年 4 月 静岡北高等学校に理数科を開設。

平成 2 年 7 月 学校法人静岡県自動車学園より学校法人静岡自動車学園が分離。

平成 2 年 12 月 学校法人静岡県自動車学園を学校法人静岡理工科大学に改称。

平成 3 年 4 月 静岡理工科大学開学。

平成 6 年 3 月 静岡産業技術専門学校、沼津情報専門学校、浜松情報専門学校の校舎を増築。

平成 7年 1月 文部省(当時)より当学校法人の専門学校の当該課程を修了した者を「専門士」と称することが認定される。

平成 8 年 4 月 静岡理工科大学に大学院を開設。

平成 9 年 4 月 静岡文化専門学校を静岡デザイン専門学校に校名変更。

平成 9 年 6 月 静岡デザイン専門学校新校舎完成。

平成 10 年 12 月 静岡北高等学校新校舎完成。

平成 11 年 4 月 静岡理工科大学に情報システム学科を開設。

平成 12 年 4 月 静岡北高等学校に国際コミュニケーション科を開設。

平成 13 年 4 月 静岡北高等学校、星陵高等学校から静岡理工科大学への高・大一貫教育を開始。

平成 13 年 11 月 静岡理工科大学開学 10 周年記念式典挙行。

平成 17 年 4 月 浜松情報専門学校が浜松駅前に新校舎を建設し移転。

平成 20 年 4 月 静岡理工科大学に総合情報学部を開設し、併せて、情報システム学科募集停止。

静岡インターナショナル・エア・リゾート専門学校、静岡デザイン専門学校浜松校を開校。

平成22年4月 静岡北中学校を開校。

沼津情報専門学校を沼津情報・ビジネス専門学校に校名変更。

平成 23 年 2 月 星陵高等学校新校舎完成。

平成23年4月 星陵中学校を開校。

静岡デザイン専門学校浜松校を専門学校 浜松デザインカレッジに校名変更。

平成 23 年 10 月 浜松日本語学院を開校。

平成 23 年 11 月 静岡理工科大学開学 20 周年記念式典挙行。

2. 設置学校及び学生生徒在籍状況(平成23年5月1日現在)

学校名	在籍合計
静岡理工科大学大学院	43
静岡理工科大学	1, 480
静岡北高等学校	1, 356
星陵高等学校	1, 294
静岡北中学校	102
星陵中学校	61
静岡産業技術専門学校	485
沼津情報・ビジネス専門学校	340
浜松情報専門学校	356
静岡デザイン専門学校	469
静岡インターナショナル・エア・リゾート専門学校	119
専門学校 浜松デザインカレッジ	92
※浜松日本語学院	1
学校法人計	6, 198

※浜松日本語学院については、平成23年10月1日現在

3. 役員・教職員の状況

(1)役員の状況(平成24年3月31日現在)

理事 14人

理事長 外山浩介

専務理事 根津 彰弘

常務理事 森竹 鍵治

常務理事 遠藤 進

理 事 佐々木和男

理 事 荒木 信幸

理 事澤田厚二

理 事 坪井 正明 他 6 人

監事 3人

監 事 杉本 憲一

監 事 海野 繁

監 事 熊丸 誠一

(2) 教職員の状況(平成24年3月31日現在)

区分	人員
管 理 職	5 4 人
大学教員	6 5
高校·専門学校教員	1 4 6
講師	2 6
事務職員	6 0
嘱 託	1 9
合 計	3 7 0

Ⅱ 事業の概要

1. 平成23年度経営基本方針

一昨年に起こったリーマンショック以降、底堅い新興国の需要のお蔭で、アメリカ、ヨーロッパ並びに日本といった先進国の経済は緩やかな回復を実現しています。

しかしながら、こうした先進諸国の個人消費は未だ不安定な状況にあり、いずれの国も雇用、 財政、金融緩和といった政策課題が解消されないでいます。

こうした中で日本経済は、他の先進諸国と同様、平成22年前期までは回復の兆しが見えたものの、政治の混迷、円高の進行により、景気回復に繋がる雇用、個人消費の増大、財政の健全化の道筋が見えてきておりません。

世界が大きく変貌していきつつある中で、日本の第二次民主党政権は、政治、経済、外交の諸問題に適格に対応できずに、右往左往しているように見えます。マニュフェストに掲げた人気取り政策だけに拘泥せずに、世界に後れを取らないような諸施策を強いリーダーシップの下で、早急に打ち出さなくてはならないと強く感じます。

さて、私たちの教育活動を取り巻く環境を見ますと、全国の18歳人口の動向は、平成23年度は若干減少し119万人となるものの、平成31年度までの間は118万人~120万人で推移し、踊り場的な状況となります。静岡県の18歳人口も同様、23年度は3万6千人を若干下回ることとなりますが、平成31年度までの間は3万5千人~3万7千人で推移することとなります。

高等教育への進学状況については、全国における22年度の進学率は50.4%と21年度と同様4年制大学進学率が50%を超えました。また、就職が厳しい時代を反映してか、短大・専門学校を加えた進学率も79.7%と増加しました。

また、教育行政に目を向けますと、これまでの基本的な課題から大きな変動はありませんが、本年6月に学校教育法施行規則が改正され、学校教育法に基づく大学が公表すべき教育研究活動の項目が具体的に示されました。これは、先行して制度化されている財務情報の公開に加え、大学の教育、研究活動を公表し、大学の諸活動の情報をガラス張りにすることにより、自らの教育、研究活動の自己点検・評価を実効あるものとし、教育の質の保証を確保し、併せて教育の質的向上を目指すものであると考えます。

一方、中教審のワーキンググループより「東アジア地域を見据えたグローバル人材育成の考え 方」とした大学のグローバル化に向けた提言がなされました。

教育は、将来の社会を支える人材を育成することが目的であり、常に社会の動向に対応していなければならないことは言うまでもありません。

現在の私たちを取り囲む環境は、大きく変革していると言えます。経済は、間違いなくこれまでの先進諸国が牽引する形から新興国、資源国の経済発展に引っ張られる形に姿を変えていくでしょうし、経済マーケットとしてもTPPのように東アジアを中心とした環太平洋地域において、グローバル化が大きく進むものと予測されます。

こうした未来で活躍できる日本人を育成するためには、私たちの教育の基盤にあるものも大きく変えていかなければならない分岐点に立っていると言っても過言ではないでしょう。

また、学齢人口は、ここ10年程度は大きな変化がなく、これまでと同様の努力により学生を安定的に確保することは可能となるかもしれません。しかしながら、平成32年からは減少期に入ります。減少期に入ってから、対応施策を実行しようとしても"時は既に遅し"と考えます。これからの5年10年が学園各校の命運を分けるチャンスと危機の時期であると言えます。

経済の地図、国と国との交流も現在とは大きく変わっていく今こそ、敏感に先を読み、我々の 教育を大きく浮上、飛躍させていくことを考えていかなければなりません。

平成22年度は、学園各校の中期計画が着実に実行されていたと考えます。この中期計画を通して学園各部門、各校は、それぞれの計画実現にチャレンジし、一つひとつ努力を積み重ねてきた年でもあります。

高等学校部門では、静岡北中学校が開校し中高一貫教育が開始され、学園における中等教育の新たな展開が始まった年と言えます。また、静岡北高では、SSH校として日台科学教育交流シンポジウムの開催、ストックホルム青少年水大賞国際大会への出場など、これまでとは違った国際交流活動を始めた年でもあります。

専門学校部門は、中期計画に基づき各校が新学科の設置、学科改編を行い、平成23年度立ち上げへの準備を行っているところです。また、浜松日本語学院の設置計画も進み、学園としては初めてとなる多くの留学生を受け入れるための万全の準備をしているところです。

大学は、高度な高等教育改革を推進するプログラムの一環である文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」及び「大学生の就業力育成支援事業」の採択を受け、いずれも今後5年を掛け、研究基盤の形成、教育改革を実行し、開学から20年を経過する大学の新たなチャレンジが始められています。

これまで述べてきたとおり、これからの経済、社会は大きく変化していくこととなり、当然のこととして、求められる人材像や資質、能力も変化していくこととなろうかと思われます。本学園は、建学の精神を軸におきながら、長期的な視点に立った新しい時代に対応した教育の礎をしっかりと築いていくことが必要となります。

平成23年度は、大学、専門学校、中学・高校部門を通しての学園の総合的な中期計画を策定することといたします。

高等学校部門においては、星陵中学の開校により、北高、星陵の両校で中高一貫教育が始まることとなります。中学校教育を通じて得られる中等教育における必要な資質として自分の意見をまとめ伝える言語技術、他者との文化や思考の違いを受け止める感性、外国人とのコミュニケーションを図るための英会話力など、将来的な職業を意識させつつも自らの可能性を信じることのできる生徒を育成すべく、総合的なキャリア教育を確立していかなければなりません。そのためには、今後、中学校開校10年後の青写真を描きつつ、向こう5年間の施策を重点化していく必要があります。

専門学校部門においては、中期計画に則り、日本語学院の設置・開校、既設校においては学科の改編が立ち上がり、新しい教育が始まります。しかしながら、就職が厳しい環境の中、企業の経済環境が著しく変化しているところであり、これからの企業が求める人材および資質を十分にサーベイするとともに、教育内容の見直しを検討する必要があります。特に、県内企業も切迫したグローバル化つまり海外への生産拠点の移転等が考えられる現在、それに備えた専門学校教育も間違いなく求められてくるものと思われます。

大学においては、愈々開学20周年を迎える年であると同時に、第2次中期計画を策定する年となります。昨年もお願いしましたが開学20周年記念事業を起点とした大学の将来像をグランドデザインし、5年後、10年後の静岡理工科大学ブランドの確立と定着を目指していただかなければなりません。とりわけ、日本の企業動向を見据えながらコアとなる専門教育と人材としての資質教育を合せて実践する計画を策定頂きたいと考えます。

これからの社会は待ったなしのグローバル化が進展し、静岡県から発信し広く日本全国や東アジアで活躍しようという気概を持った人材の育成を図ることがこれからは必要となってきます。全部門に共通してお願いしたいことは、各校における自己点検・評価を形ばかりでなく、我々の活動の目標と結果のレビューとして実施し、その上に立って、教育理念、教育目標を明確にするとともに、これからの社会に求められる人材育成のあり方に立って教育内容を見直し、各校のブランディングを図り、ひいては学校法人静岡理工科大学のブランド化を図っていただきたい。

そのためにも自己点検・自己評価を絶え間なく行い、常に目標と実行、成果がどうであったか、 PDCAのサイクルを回していくことが重要となります。

経営体制については、これまでの体制と同様、理事長の下、4常務理事の体制を継続していきます。

以上により、平成23年度の理事長方針を次の通りとします。

- 1. 自己点検・評価が、より実効性のあるものとするための評価システムを確立する
- 2. 各部門とも、将来的に社会から求められるであろう人材育成の在り方に立脚した第2次中期計画の策定に着手する
- 3. 教育の質的充実を図るため、評価の活用ならびに教職員の能力開発を推進する
- 4. 学園内の高・大一貫、高・専一貫の成果を検証し、中・高・専・大の一貫教育、連携をより 確固たるものにすること
- 5. 帰属収支差額の目標値は厳しい環境にあるとは言え、学園として6%を達成する

2. 事業の概要

(1) 大学部門

- ①教育・研究の特徴を効果的に広報する活動を教職員一体となって展開することにより、 入学者目標数を達成すると共に、質の高い入学生を確保する
 - ・文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」、「大学生の就業力育成支援事業」、 「開学20周年記念事業」などを中心に情報発信を進め、大学ブランド力の向上と学生 確保に向けた広報活動を全学的に展開した。
 - ・スカラシップ制度の浸透を図るため、作成した紹介チラシの配布やテレビCM放映等によりスカラシップ制度の紹介を行った。
 - ・法人内高校との高・大一貫教育として、出張講義や夏期実験講座を実施するとともに 進路講演会での講話や文化祭等へ出展し、教育の特色や実績等をPRした。また、法人 内専門学校と連携し、個別説明会の開催、就職から進学への進路変更者の本学への編入 学受験の促進等を実施した。
 - ・留学生確保のために中国、韓国、台湾の大学を友好訪問した。また、台湾の大学と姉妹 提携協定を締結し学術シンポジウムを開催した。留学生の学習内容の充実や受入体制改 善のための施策として、日本語弁論大会、英語弁論大会の実施、学外奨学金への受給申 請の拡大等を行った。
- ②「社会人基礎力」と「しなやかな専門性」を備えた学生を社会に送り出すために、 カリキュラムも含めた教育の仕組みとその評価及び改善システムを構築し、教育改革を 推進する
 - ・平成24年度カリキュラム改定にあたり、分野ごとに科目内容を検討することで、系統 的な学習ができるように科目とその内容を設定した。
 - ・図書館を自主的な学習やグループワークの場となるようラーニングコモンズ化し、後期から運用を開始するとともに、学習をサポートする「学生コンシェルジュ」の制度を 導入した。
 - ・学部学科改編の完成年度であり2学部制は学内外に定着した。また、教職課程を履修した一期生全員が高校教諭1種免許状を取得した。
 - ・年度当初に1年生全員に「静岡理工科大学のキャリア形成教育」のテキストを配布し、 キャリア形成教育のねらい、4年間のプログラム、キャリア・ポートフォリオの利用 方法等の導入教育を実施するとともにキャリア・ポートフォリオの運用を開始した。
- ③外部評価の高い研究を推進し、その成果を教育に反映する。また、大学院改革を学部の カリキュラム改革と整合を図りながら進める
- ・文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の一環として先端機器分析センターへ大型研究装置の設置を完了した。
- ・産学官ネットワークの強化策として「産学官情報交換会」、「産学官連携フォーラム」の 開催等の活動を行うとともに学内外の研究プロジェクトとの連携を進めた。
- ・学部カリキュラムとの連続性を図り、系統的なカリキュラムとするためコース制の導入 とカリキュラムの全面改定を平成24年度より施行することとした。

- ④第1次中期計画の最終年度にあたり、目標の達成を検証・評価し、18歳人口激減期を 見越した第2次計画を確定する。また、第2次中期計画履行と本学の転機に繋がる開学 20周年事業を推進し、これを成功させる
 - ・平成23年度実行計画を策定し、各部門の進捗状況の確認と確実な履行を進め、学部及び大学院の新カリキュラム策定、開学20周年記念事業等を実施した。また、各担当グループによる第1次中期計画の検証・評価結果の確認、グループ間の調整等を行い、第2次中期計画を策定した。
 - ・開学20周年事業として図書館のラーニングコモンズ化を始めとしたキャンパス整備 事業を実施した。また、11月に開学20周年記念式典を開催するとともに、開学 20周年記念の公開講座やシンポジウムを開催した。

(2) 中学校・高等学校部門

①学校評価に繋がる情報を発信し、積極的な広報活動を展開する

【静岡北中学校・高等学校】

- ・学校説明会、学校見学会、体験入学及び相談会等の各種イベントを充実し、前年度の 参加者を大幅に増加させた。
- ・新たな広報媒体として、中学においてプレ試験を実施した。また、SPPの成果報告 会についてラジオ番組を活用することで一般の参加者への参加を促した。

【星陵中学校・高等学校】

- ・学校説明会、学校見学会、体験入学及び相談会等の各種イベントを充実させ、難関国 公立大学・難関私立大学への進学を強く希望する生徒を確保した。
- ・多様化する入学志願者のニーズに対応するため、全体を意識したツールとポイントで 情報を発信するツールを活用し発信内容を変えた。また、ラジオ番組を通じて相談会 の告知を行った。
- ②-1 中高6カ年特色ある教育を実施する
 - -2 進学指導の体制や組織を構築する
 - -3 キャリア教育を実践する

【静岡北中学校・高等学校】

- ・教員の指導力向上を図るため、言語技術教育に関する研修を実施した。また、 課題研究指導・学力向上指導の習得のため教員が教授法研修会等へ参加した。
- ・増加する大学進学希望者に対応できるようコースの再編を行い、平成24年度より施行することとした。また、新学習指導要領の施行に向けた教育課程の準備を行った。
- ・32事業所と連携し、キャリアパートナーシップを実施した。

【星陵中学校・高等学校】

- ・教員の指導力向上を図るため、予備校と連携し教員研修プログラムを実施した。
- ・各学科、コースごとに教育プログラムの見直しを検討するとともに新学習指導要領 の施行に向けた教育課程の準備を行った。
- ・学級ごとにユネスコ学習に取り組み、年間7回の学内新聞を発行した。

③-1 一貫教育プログラムを見直し、再編する

-2 評価が高められる情報を数多く迅速かつ的確に発信する

【静岡北中学校・高等学校】

- ・高校進学時における学科を決定するため、中学生による高校の授業参観を実施した。 また、高校生においては、社会で活躍する様々な職種の方々の講演を聞くことで 将来の職業をイメージさせ、面談を繰り返し行うことでコース決定を行った。
- ・コース制に関する説明等を通じ、2年生の「高・大一貫コース」の生徒が入学時の24人から28人に増加した。また、「高・専一貫コース」の在籍者は74人となった。
- ・平成24年度に中学校が完成年度となるため、高校に連結させるための進路指導に関するプログラムの検討を行った。また、中学校を含めた中高一貫にて2期目となるSSHに指定されたため、中学・高校間での事業展開に関する年次計画を立案した。

【星陵中学校・高等学校】

- ・3年目となる高・大一貫教育改革について、内容の充実と量の拡大を目指した。大学で学びたい研究を課題研究と結び付け、大学卒業までの道筋を見据えた指導体制の構築を図った。
- ・「高・大一貫コース」の存在が認知され、教育が理解されたことによりコース選択者 が増加した。
- ・中学・高校間の連携意識を高めるため、募集活動、外部会議、進学状況等の情報を会 議や研修会を通じて共有化した。

④-1 6年間の学習システムを確実に実践する

-2 独自のカリキュラムを実行し検証する

【静岡北中学校・高等学校】

- ・中学、高校の教科部会の連携により、中学までに身につけておくべき学力の検討 を行うとともに高校の授業を前倒しする教育について、導入時期や展開方法等に ついて検討を行った。
- ・基礎的生活習慣の確立を目指し、中学校では基本的な生活習慣を身に付けさせる よう指導を行い、高校では社会的マナーを身に付ける指導を行った。

【星陵中学校・高等学校】

- ・中学での基礎学力定着を図るため、朝テストを実施するとともに習熟度別授業においても教科ごとの小テスト等を実施し、合格するまでフォローと補習を行った。
- ・学習の仕方について、初期指導の徹底を図るとともに教科担任がそれぞれ学習の仕方、 予習の取組み、授業の受け方、復習の取組み方を説明し、生徒が「予習・授業・復習」 を毎日記入した。

⑤-1 一般受験に対応すべく科目履修の配置を検討する

-2 キャリア教育を重視した科目の編成を図る

【静岡中学校・北高等学校】

- ・学習指導要領の改訂に伴い、教育課程の編制に関する検討を行った。また、普通科に おけるコースを精査し、平成24年度より進学指導体制を強化するコース編制とした。
- ・SSH活動において、IWF2011をホスト校として開催し研究報告等を英語のみで行い、英語力の必然性を啓発することで英会話力の強化を図った。
- ・SSH活動や課題研究発表会により、プレゼンテーション力やコミュニケーション力が必要であることの自覚を持たせた。

【星陵中学校・高等学校】

- ・一般受験に対応した科目に配置、キャリア教育を重視した科目の編制や基礎・基本を大切にした科目を精選し、教育課程の再編成を検討した。
- ・探求学習であるSPPに関する調べ学習、グループワーキング、プレゼンテーション等を実施した。

⑥職員の研修事業を計画的に導入する

【静岡北中学校・高等学校】

- ・学校評価、学校満足度評価、授業評価を実施し課題分析を行い、授業評価の結果 を教科担任にフィードバックさせることで指導力向上のリソースとして活用した。
- ・オープン授業や研究授業を定期的に行い、教員同士が互いの授業を評価しあうことで授業力の向上を図った。

【星陵中学校・高等学校】

- ・学校評価、学校満足度評価、授業評価を実施し課題分析を行った。授業評価についてはタイムリーな情報を得るため、研究授業終了後に生徒からアンケート形式で行った。
- ・教科指導力、授業力等を育成するため、予備校を活用した継続的な教員研修を実施した。また、教科会を開催し経験豊かな教員から若手教員へアドバイスを行うことで指導力の向上を図った。

(3) 専門学校部門

①目標定員確保を必達に向けた募集活動を実践する

・効果的な広報ツールの作成や電波媒体への参画を推進し、ホームページ、モバイルサイトを使ってのリアルタイムな情報提供を行った。また、教育実績や就職実績等の学校の強みを前面に出した広報活動を展開した。

その他、新設学科に重点を置いた広報戦略を図った。

②個性豊かな特色ある教育を展開するための制度、カリキュラムの改善を図る

- ・各種資格取得の向上を図るとともに各種イベントやコンテストに積極的に参加した。
- ・高校との連携授業を積極的に行うとともに大学や企業との共同研究にも参加した。 また、学生が企業とのコラボレーションによるデザインや商品のイメージキャラクター デザインを制作した。
- ・学習内容と絡めて学生の内定先企業の業務に関連したテーマで卒業論文を実施した。

③急激な社会環境の変化に即した就職指導体制を改善し、就職内定率を高める

- ・インターンシップ教育の充実・拡大を図った。また、インターンシップ報告会を開催し、 在校生に対してインターンシップの成果について報告を行った。
- ・学生が就職することの意識を高めるための取組みとして、キャリアコンサルタントによるセミナーや企業別の説明会を学内において積極的に実施した。

④専門学校部門中期計画を着実に遂行する

- ・各校とも中期計画に則って、学科改編・カリキュラム変更等を実施した。
- ・安定した定員確保を実現するため、新分野における教育コースの検討、学科・カリキュ ラムの改編等について継続して検討を行うとともに、第2次中期計画策定の検討を行った。

3. 主な施設整備等の整備事業

※執行金額が一千万円以上の事業

①静岡理工科大学

私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の実施 学生支援推進プログラムの実施 大学生の就業力育成支援事業の実施 図書館ラーニングコモンズ化改修工事(20周年事業) 図書館システムの更新

②静岡北高等学校

校舎増築工事 既存校舎防煙設備の整備 ゴルフ練習場新設工事 パソコン実習室(2室)のパソコン更新

③星陵高等学校

新校舎建築工事(平成21年度継続事業) クラブ室棟改修工事

④学校法人

静岡市葵区宮前町土地の購入

⑤専門学校部門

専門学校6校のテレビCM放映

Ⅲ財務の概要

平成23年度の消費収支は、最終予算(以下「予算」と言います)では、14億5,900万円の消費支出超過を見込んでいましたが、帰属収入が3,600万円の増加、基本金組入額が1億1,700万円の減少、消費支出が2億1,500万円の減少により、最終的に3億6,800万円収支を好転させ、10億9,000万円の消費支出超過額となりました。

平成 23 年度には、静岡理工科大学の文部科学省の「戦略的研究基盤形成支援事業」2 カ年度目となる研究機器・設備の購入、平成 22 年度からの継続事業である星陵高等学校の「新校舎建設事業」、静岡北高等学校の「食堂・増築校舎建設事業」、静岡市葵区の「土地取得」により基本金組入れが多額に及びました。

【帰属収入の部】

帰属収入の合計は予算を 3,700 万円上回った 70 億 6,000 万円となりました。手数料が予算に対して 470 万円ほど減少となりましたが、資産運用収入が 1,400 万円ほどの増加、大学に対する国の経常費補助金が 3,600 万円増加及び静岡県経常費補助金等で 2,600 万円の減少により約1,000 万円が増加、大学の共同研究費収納等により雑収入が 1,300 万円ほど増加したものです。対前年度では、4 億 7,500 万円の増加となりました。平成 22 年度に開設した静岡北中学校、平成 23 年度に開設した星陵中学校を始めとした各校の学生生徒数の増加により、学生生徒納付金、補助金が増加となったことによるものです。

帰属収入の構成比率は、学生生徒納付金(69.9%・前年度 68.9%)と補助金(18.3%・前年度 19.2%)で、全体の約 9 割を占めています。これらの比率を日本私立振興・共済事業団の発行する「今日の私学財政(平成 23 年度版)」の大学法人の指数と比較すると、学生生徒納付金は全国大学法人の平均値 73.4%とより 3.5 ポイントほど低いですが、補助金は平均値 12.4%より 5.9 ポイントほど高い指数となっています。本法人の補助金比率が増加している要因は、前述の静岡理工科大学への「戦略的研究基盤形成支援事業」の採択による国庫補助金(私立大学研究施設等・私立大学等研究設備整備費)並びに静岡北中学校・星陵中学校の開校に伴う静岡県の私立学校経常費補助金が純増となったことによるものです。

主なる科目について、以下に解説いたします。

(1) 学生生徒納付金

予算とほぼ同額の49億3,800万円でした。49億円の部門別内訳は静岡理工科大学が40%、中学・高校部門が25%、専門学校部門が35%となりました。

対前年度では 4 億円の増加となりました。学生数は入学者数が前年度より 103 人増加の 2,337 人となり、在籍者数も前年度より 532 人増加の 6,197 人となりました。各校とも学生 生徒数を伸ばし、学生生徒納付金を増加させました。

(2)補助金

予算より 1,000 万円増加の 12 億 9,000 万円となりました。

対前年度では、2,800万円の増加となりました。増加の要因は、新設の中学校 2 校に係る 静岡県経常費補助金等が増加となったものです。

(3) 資產運用収入

予算より 1,400 万円増加の 2 億 3,500 万円となりました。主なるものは、有価証券等の受取利息・配当金です。

【基本金組入額の部】

本法人の基本金組入額は、すべて第 1 号基本金組入額で、予算より 1 億 1,700 万円減少の 14 億 4,100 万円となりました。

主な内訳は、学校法人での静岡市葵区の土地購入 2 億 6,000 万円、静岡北高等学校の増築校舎建設費 2 億 7,900 万円、星陵新校舎建設関連工事費 3 億 9,200 万円を始めとした資産の取得等により 12 億 8,100 万円、前年度未払金分 8 億 8,500 万円が組入れ増加となりましたが、一方で過年度取得資産の除却 5 億 6,800 万円が組入れ減少となりました。

【消費支出の部】

消費支出は、予算に対し人件費が 5,200 万円の減少、教育研究経費が 9,200 万円の減少、管理経費が 4,300 万円の減少、予備費が 3,100 万円予算を残したこととなり、消費支出合計では予算より 2 億 1,500 万円減少の 67 億 900 万円となりました。

対前年度は、人件費が 2,700 万円の増加、教育研究経費が 2 億 9 百万円の増加、管理経費が 4,000 万円の増加となり、消費支出合計では 3 億 9,200 万円の増加となりました。

消費支出の主なる科目について、以下に解説いたします。

(1) 人件費

予算より 5,200 万円減少した 37 億 6,600 万円となりました。教員人件費が 27 億 1,500 万円、職員人件費が 8 億 1,900 万円、退職金・退職給与引当金繰入額が 1 億 8,600 万円等です。

対前年度は、2,800万円の増加となりました。教員人件費は、退職教員の補充、静岡北中学校、星陵中学校開校に伴う増員により教員数が増加となりました。また、職員人件費は、学校の増加に伴う要員が増加したことによるものです。

(2) 教育研究経費

予算より、9,200 万円減少の 20 億 7,300 万円となりました。大学で研究費等の未消化分が 4,400 万円減少のほか、高等学校、専門学校では委託費、修繕費、旅費交通費などが減少し 4,800 万円予算を残すこととなりました。

対前年度は、2億9百万円の増加となりました。星陵高校の新校舎建設に伴う旧校舎の解体費用、星陵中学校の開校による経費の増加のほか、大学の先端機器分析センター、星陵高校の新校舎の本格的な稼働に伴い減価償却が増加したものです。

(3)管理経費

予算より 4,300 万円減少の 7 億 2,500 万円となりました。福利費、委託費、研修費、 消耗品費などが予算を大きく下回りました。

対前年度では、4,000 万円の増加となりました。これは減価償却額が3,500 万円の増加となったことによるものです。

(4) 資産処分差額

星陵高等学校の旧校舎解体に伴う施設・設備の処分及び静岡北高等学校の食堂の解体に伴う処分差額が発生し1億2,600万円が計上されました。

対前年度が大きく増加しているのも、この2校の施設・設備の処分によるものです。

【帰属収支差額・消費収支差額】

上記の帰属収入、消費支出の結果、帰属収支差額は、予算より 2 億 5,200 万円収支が好転 した 3 億 5,100 万円となりました。帰属収入に対する帰属収支差額比率は 5.0%であり、大 学法人の平均値 4.4%とほぼ同程度の比率となりました。

また、当年度消費収支差額は 10 億 9,100 万円の消費支出超過となりました。これは、22 年度に引き続いて、星陵高校、静岡北高等の施設整備に伴う大型の投資による基本金組入額が多額に計上されたことによるものです。基本金組入率は 20.4%と大学法人全国平均値である 13.4%を大きく上回りました。

【貸借対照表】

資産は、固定資産が対前年度 131 億 1,400 万円増加の 323 億円となり、流動資産は対前年度 135 億 5,400 万円減少の 34 億 5,500 万円となりましたので、総資産額は対前年度 4 億 4,000 万円減少の 357 億 5,400 万円となりました。

固定資産の増加の主なものは、静岡市葵区の土地取得、静岡北高の増築校舎建設、星陵高校の新校舎建設に関連した耐震工事等の施設拡充のほか、その他の固定資産では満期保有目的としていた有価証券について流動資産からその他固定資産に振り替えたことにより増加したものです。

なお、流動資産は、有価証券の振替えにより大きく減少となったほか、減価償却引当特定 資産等への繰り入れにより減少となりました。

負債は、固定負債が対前年度 3 億 2,500 万円減少の 9 億 800 万円となり、流動負債は対前年度 4 億 6,600 万円減少の 26 億 1,700 万円となりました。負債の減少は、私立学校振興共済事業団からの借入金の一部が繰上償還となったほか、星陵高校の新校舎建設費等の未払金の減少によるものです。

財務比率により、資産、負債、自己資金(基本金+消費収支差額)を見ると、固定資産構成比率は有価証券の振替により 90.3%と過去 2 年に比して高くなりましたが、大学法人の全国平均 86.3%と比べ若干高めとなりました。しかしながら、上述のとおり、運用資産としての有価証券の増加が大きな要因となっているため、内部留保資産比率、運用資産余裕比率は、それぞれ 45.6%、2.6 年と大学法人全国平均値の 25.7%、1.5 年を大きく上回っています。このことは、本法人の資産保有状況が健全であり、不測の事態に陥った時にも、耐えうるだけの財務体質となりつつあることを表しています。

また、負債、自己資金の状況を見ると、総負債比率は 9.9%で大学法人全国平均値 12.8% を下回っています。内訳となる固定負債構成比率は 2.5%となり、大学法人全国平均値 7.4% を下回って負債が減少傾向にあると言えます。一方、自己資金構成比率は 90.1%で大学法人全国平均値 87.2%を上回っています。これは、昨年度に引き続き、資産の取得が外部負債によるものではなく自己資金により調達していることが示されており、長期的な債務の比率は小さく、前述の資産の流動性と併せて財務状況は健全であると言えます。

【用語の定義】

資金収支計算書:学校法人の当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入および支出の内容と、

支払資金の収入および支出の顛末を明確に示す会計資料です。

消費収支計算書:学校法人が当該会計年度の消費収入および消費支出の内容と、均衡状態を明確にし、

学校法人が永続的な維持・運営をするための会計資料です。

貸借対照表:年度末における財政状態を表すもので、学校法人の教育活動を維持・継続するために、

必要な保有資産の状況を示すための会計資料です。

帰 属 収 入:当該年度の収入のうち、学校法人の負債とならない収入のことで、借入金、前受金、

預り金、競争的資金による補助金(科学研究費補助金等)等は含まれません。

基本金組入額: 当該年度に基本金として積み立てるために、相当額を帰属収入から控除した額のこと

です。基本金の概念に照らし、消費支出に充当できる消費収入と区別するために、帰屋収入から拡除しています。

属収入から控除しています。

消費収入:消費支出に充当することができる収入で、帰属収入から基本金組入額を差し引いた額

のことです。

消費支出:教職員の人件費、教育研究経費、管理経費、借入金等利息など当該年度に消費した額

のことで、退職給与引当金繰入額や減価償却額も含まれています。

教育研究経費:教育・研究活動に直接要する経費のことです。

管 理 経 費:役員の業務執行、総務・財務・施設・教職員の福利厚生といった管理運営及び学生募

集に要する経費のことです。

基 本 金:学校の恒常的な運営に必要な資産や基金のことで、いずれも計画的に積み立てていく

ことが要求されています。

基本金には4つの種類があり、以下のようになります。

第1号基本金:校地(土地)・校舎(建物)・機器備品・図書といった、学校法人におけ

る教育に必要とされる固定資産の取得価額合計

第2号基本金:将来の固定資産取得のために先行して積み立てておくべき金銭などの

価額

第3号基本金:教育・研究遂行のために必要な研究費や、学生・生徒等に対する奨学

金の原資などのために設けられた基金の積立額

第4号基本金:恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣に定められた額(学校法

人の運営に必要な1カ月分の運転資金相当額)

1 資金収支計算書

(単位:千円)

上 和 ロ 々	元代の2年産	亚代 0 0 年南	(単位:十円)
大科目名	平成23年度	平成22年度	平成21年度
<収入の部>	1 000 110	4 505 000	4 045 550
学生生徒納付金収入	4, 938, 142	4, 537, 938	4, 245, 756
手数料収入	78, 096	83, 770	80, 235
寄付金収入	34, 321	34, 155	94, 760
補助金収入	1, 290, 121	1, 262, 348	1, 054, 205
資産運用収入	235, 151	236, 785	282, 891
資産売却収入	2, 695, 796	1, 058, 086	1, 003, 803
事業収入	186, 283	198, 358	179, 385
雑収入	202, 705	161, 566	89, 086
借入金収入	0	0	0
前受金収入	1, 032, 224	1, 079, 671	1, 018, 111
その他の収入	708, 566	577, 585	1, 288, 876
資金収入調整勘定	$\triangle 1, 451, 003$	$\triangle 1, 259, 895$	$\triangle 1,064,495$
合 計	9, 950, 407	7, 970, 371	8, 272, 617
前年度繰越支払資金	3, 102, 261	3, 040, 565	2, 582, 574
収入の部合計	13, 052, 668	11, 010, 936	10, 855, 192
<支出の部>			
人件費支出	3, 761, 583	3, 548, 537	3, 299, 671
教育研究経費支出	1, 354, 294	1, 243, 476	1, 061, 348
管理経費支出	654, 829	650, 092	624, 343
借入金等利息支出	19, 093	22, 722	27, 055
借入金等返済支出	185, 290	129, 750	179, 520
施設関係支出	974, 607	2, 220, 517	1, 008, 503
設備関係支出	283, 010	270, 438	296, 018
資産運用支出	2, 188, 654	721, 511	1, 117, 514
その他の支出	1, 467, 082	499, 366	482, 313
[予備費]	0	0	0
資金支出調整勘定	△669, 197	$\triangle 1, 397, 738$	△281, 662
合 計	10, 219, 249	7, 908, 674	7, 814, 626
次年度繰越支払資金	2, 833, 419	3, 102, 261	3, 040, 565
支出の部合計	13, 052, 668	11, 010, 936	10, 855, 192
※タ利日の壬田土港の豊粉は切り拾っ		, , , ,	, , ,

[※]各科目の千円未満の端数は切り捨ててあります。

[※]学内取引収支は除いています。

2 消費収支計算書

(単位:千円)

大科目名	平成23年度	平成22年度	平成21年度
<消費収入の部>			
学生生徒等納付金	4, 938, 142	4, 537, 938	4, 245, 756
手数料	78, 096	83, 770	80, 235
寄付金	60, 419	52, 186	107, 517
補助金	1, 290, 121	1, 262, 348	1, 054, 205
資産運用収入	234, 757	235, 323	281, 410
資産売却差額	46, 340	47, 901	28, 154
事業収入	186, 283	198, 358	179, 385
雑収入	225, 849	167, 026	90, 432
帰属収入合計	7, 060, 010	6, 584, 854	6, 067, 097
基本金組入額合計	$\triangle 1, 441, 456$	$\triangle 1,824,625$	$\triangle 1, 298, 604$
消費収入の部合計	5, 618, 554	4, 760, 229	4, 768, 492

<消費支出の部>			
人件費	3, 766, 024	3, 738, 307	3, 318, 980
(退職金)	(165, 397)	(122, 156)	(72, 382)
(退職給与引当金繰入額)	(20, 652)	(189, 770)	(19, 308)
教育研究経費	2, 073, 245	1, 863, 948	1, 660, 706
(減価償却額)	(715, 232)	(617, 251)	(597, 760)
管理経費	724, 927	684, 726	650, 096
(減価償却額)	(70, 097)	(34, 634)	(25, 753)
借入金等利息	19, 093	22, 722	27, 055
資産処分差額	125, 910	7, 350	2, 959
徴収不能額	0	0	0
徵収不能引当金繰入額	0	81	0
[予備費]	0	0	0
消費支出の部合計	6, 709, 201	6, 317, 137	5, 659, 798
当年度帰属収支差額	350, 809	267, 716	407, 298
当年度消費収支差額	$\triangle 1,090,647$	$\triangle 1,556,908$	△891, 305
前年度繰越消費収支差額	3, 437, 540	4, 704, 941	5, 596, 247
基本金取崩額	70	289, 507	0
翌年度繰越消費収支超過額	2, 346, 962	3, 437, 540	4, 704, 941

[※]各科目の千円未満の端数は切り捨ててあります。

[※]学内取引収支は除いています。

財務比率比較表(消費収支計算関係比率)

比 率	算 式	評価	平成 2 3 年度	平成 2 2 年度	平成 2 1 年度	全国平均 (平成22年度)
人件費比率	<u>人 件 費</u> 帰属収入	•	53.3 %	56.8 %	54.7 %	52.9 %
人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	•	76.3 %	82.4 %	78.2 %	72.0 %
教育研究経費比率	<u>教育研究経費</u> 帰属収入	Δ	29.4 %	28.3 %	27.4 %	30.9 %
管理経費比率	<u>管理経費</u> 帰属収入	•	10.3 %	10.4 %	10.7 %	8.8 %
借入金等利息比率	<u>利 息 等</u> 帰属収入	•	0.3 %	0.3 %	0.4 %	0.4 %
帰属収支差額比率	<u>帰属収入−消費支出</u> 帰属収入	Δ	5.0 %	4.1 %	6.7 %	4.4 %
消費支出比率	<u>消費支出</u> 帰属収入	•	95.0 %	95.9 %	93.3 %	95.6 %
学生生徒等納付金比率	<u>納 付 金</u> 帰属収入	~	69.9 %	68.9 %	70.0 %	73.4 %
寄付金比率	<u>寄 付 金</u> 帰属収入	\triangle	0.9 %	0.8 %	1.8 %	2.6 %
補助金比率	<u>補 助 金</u> 帰属収入	Δ	18.3 %	19.2 %	17.4 %	12.4 %
基本金組入率	<u>基本金組入額</u> 帰属収入	Δ	20.4 %	27.7 %	21.4 %	13.4 %
減価償却費比率	<u>減価償却額</u> 消費支出	~	11.7 %	10.3 %	11.0 %	11.5 %

⁽注1) △:高い方がよい ▼:低い方がよい ~:どちらともいえない

⁽注2) 全国平均は、医歯系法人を除く数値を採用している。

3 貸借対照表

<資産の部> (単位:千円)

科目	23年度末	22年度末	21年度末
固定資産	32, 299, 604	19, 185, 155	17, 240, 986
有形固定資産	15, 920, 753	15, 516, 631	13, 707, 214
土地	4, 212, 122	3, 951, 634	3, 951, 634
建物	10, 095, 971	10, 361, 439	7, 688, 095
構築物	481, 244	174, 163	177, 900
教育研究用機器備品	572, 404	477, 838	444, 898
図書	478, 139	478, 252	476, 947
車輌	23, 215	19, 379	1, 476
建設仮勘定	0	0	940, 740
その他の固定資産	16, 378, 851	3, 668, 524	3, 533, 771
ソフトウェア	150, 263	174, 298	0
有価証券	12, 306, 154	32, 512	0
退職給与引当特定資産	325, 000	149, 900	136, 200
減価償却引当特定資産	3, 557, 010	3, 271, 010	3, 193, 000
流動資産	3, 454, 576	17, 008, 870	17, 402, 141
現金預金	2, 833, 419	3, 102, 261	3, 040, 565
有価証券	19, 606	13, 452, 136	14, 052, 783
資産の部合計	35, 754, 181	36, 194, 025	34, 643, 127

<負債、基本金および消費収支差額の部>

科目	23年度末	22年度末	21年度末
固定負債	908, 230	1, 233, 329	1, 010, 815
長期借入金	596, 090	742, 500	872, 250
退職給与引当金	302, 489	321, 055	136, 745
流動負債	2, 617, 246	3, 082, 801	2, 022, 134
短期借入金	90, 870	129, 750	129, 750
前受金	1, 032, 224	1, 079, 671	1, 018, 111
負債の部合計	3, 525, 477	4, 316, 131	3, 032, 949
基本金の部合計	29, 881, 740	28, 440, 353	26, 905, 236
消費収支差額の部合計	2, 346, 962	3, 437, 540	4, 704, 941
負債、学内貸借、基本金の部 及び消費収支差額の部合計	35, 754, 181	36, 194, 025	34, 643, 127

[※]各年度決算額は千円未満を切り捨ててあります。

財務比率比較表(貸借対照表関係比率)

比 率	算 式	評価	平成 2 3 年度	平成 2 2 年度	平成 2 1 年度	全国平均 (平成22年度)
固定資産構成比率	<u>固定資産</u> 総資産	•	90.3 %	53.0 %	49.8 %	87.0 %
有形固定資産構成比率	<u>有形固定資産</u> 総資産	•	44.5 %	42.9 %	39.6 %	61.6 %
その他の固定資産構成 比率	<u>その他の固定資産</u> 総資産	Δ	45.8 %	10.1 %	10.2 %	25.4 %
流動資産構成比率	<u>流動資産</u> 総資産	Δ	9.7 %	47.0 %	50.2 %	13.0 %
固定負債構成比率	<u>固定負債</u> 総資金	•	2.5 %	3.4 %	2.9 %	7.4 %
流動負債構成比率	<u>流動負債</u> 総資金	•	7.3 %	8.5 %	5.8 %	5.5 %
内部留保資産比率	運用資産-総負債 総資産	\triangle	45.6 %	45.2 %	51.7 %	25.6 %
運用資産余裕比率	運用資産-外部負債 消費支出	Δ	2.6 年	2.8 年	3.4 年	1.8 年
自己資金構成比率	<u>自己資金</u> 総資金	\triangle	90.1 %	88.1 %	91.2 %	87.2 %
消費収支差額構成比率	<u>消費収支差額</u> 総資金	Δ	6.6 %	9.5 %	13.6 %	△9.3 %
固定比率	<u>固定資産</u> 自己資金	•	100.2 %	60.2 %	54.5 %	99.8 %
固定長期適合率	<u>固定資産</u> 自己資金+固定負債	•	97.5 %	57.9 %	52.9 %	92.1 %
流動比率	<u>流動資産</u> 流動負債	Δ	132.0 %	551.7 %	860.6 %	236.6 %
総負債比率	<u>総負債</u> 総資産	•	9.9 %	11.9 %	8.8 %	12.8 %
負債比率	<u>総負債</u> 自己資金	•	10.9 %	13.5 %	9.6 %	14.7 %
前受金保有率	<u>現金預金</u> 前受金	Δ	274.5 %	287.3 %	298.6 %	305.8 %
基本金比率	<u>基本金</u> 基本金要組入額	Δ	97.4 %	94.9 %	97.8 %	97.0 %
減価償却比率	<u>減価償却累計額(図書を除く)</u> 減価償却資産取得価額(図書を除く)	~	55.5 %	55.1 %	61.3 %	45.0 %

- (注1) △:高い方がよい ▼:低い方がよい ~: どちらともいえない
- (注2)総資金=負債+基本金+消費収支差額、運用資産=その他の固定資産+流動資産 自己資金=基本金+消費収支差額、外部負債=総負債-(退職給与引当金+前受金)
- (注3) 全国平均は、医歯系法人を除く数値を採用している。